

# 2024 年度第 8 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2025 年 3 月 13 日(木) 13:00~16:49

会 場：日本代協会議室

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名（津田監事 小島監事）

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長

佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事 松本理事

雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事 金澤専務 坂常務

Web 参加：事務局

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

## 【会長挨拶】

本日の理事会は 2024 年度の最終回となります。そして明日は臨時総会であり、次年度の日本代協が 47 都道府県代協と力を合わせ、会員さんと共に取り組む事業計画にご理解と期待をいただき、ご承認をいただけるよう進めて参りましょう。よろしくお祈いします。私たち理事は、それぞれの役割を担当していますが、年間スケジュールで同じことを繰り返すのではなく、例えば委員会であれば、委員さんが新しい挑戦を選ぶような、ブロック協議会であれば、話し合うテーマに従来とは別の発想や動きを創るなど、新年度に思いを巡らせていただきたいと思います。いずれも「自らが」課題感を持ち、前に進むことが大切であると思っています。

さて、先月の活力研。話し合い、説明のため損保各社さんは相当な準備をされて参加された印象です。ポイント制度に対する丁寧な説明、運用、チャネル間格差の問題を過去よりずっと伝え続けてきましたが、その状況は動いた気がしました。

顧客本位の業務運営を形にし品質評価に軸が移ることは、オールチャネルで切磋琢磨していく世界であり、より競争は厳しくなりますので代理店価値を高めるべくお取り組み頂くことが必要であり、自社の努力はもちろんですが、代協からの発信される情報、プログラムにも益々関心を寄せていただきたいと思います。それではよろしくお祈いいたします。

## <前回理事会以降の業務報告>

2 月 13 日 東京代協 80 周年記念式典

2 月 20 日 活力研(東海日動 あいおいニッセイ同和)

2 月 21 日 活力研(三井住友 損保ジャパン)

3 月 6 日 正副ミーティング

3 月 7 日 大分県代協 50 周年記念式典

## ■審議事項

### 1. 総会運営規則第2条改定について

事務局より、資料に基づき、総会運営規則第2条改定について説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

#### 【決定したこと】

- ・第2条1項を改定し次のとおりとする。  
「総会に出席する社員は、総会出席票を事前に送付する。」
- ・上記に伴い第2条2項を削除する。

#### (背景説明)

- ・総会運営規則第2条において、出席社員に対して総会出席票の持参規則を設けているが、運営においては出席票持参を失念しても、受付の場で手書き記載を求め出席票受領に置き換えている。また各代協事務局によっては、代協会長印を取り付け、参加者に手交するなどの手間が発生し、ペーパーレスの観点で事前のPDF送付が望まれている。運営面のリスクとして第三者が入り込むことが想定されるが、現在の総会進行においては出席者の顔が見え、第三者リスクは極小化されている。
- ・法的根拠として「法人として持参なき者を出席させてはならないとまでを規定しているものではなく、総会に社員が出席することは義務であり、必ず排除せねばならないという法人自体の義務とまでは言えない」との弁護士見解を取り付けている。

#### 〔審1〕総会運営規則改定（案）

(参考：改定前規則)

## 2 総会運営規則

#### (総則)

第1条 一般社団法人日本損害保険代理業協会（以下、本会という。）は、総会の運営に関し、定款第47条の規定に基づき、本規則を定める。

#### (出席社員)

第2条 総会に出席する社員は、総会出席票を持参し、受付でその確認を受けなければならない。  
2. 総会出席票の持参なき社員は、出席することができない。

### 2. 代理店 Web 監査システム利用許諾契約および継続対応について

事務局より資料に基づき、代理店 web 監査システムの内容および継続対応についての説明があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。

#### 【決定したこと】

- ・Web 監査システム利用許諾契約を継続し、利用許諾の対価として年間 20 万円を支払うこと。

(背景説明)

- ・業法改正を踏まえた体制整備、内部監査の必要性から日本創倫様において web 監査システムを立ち上げることとなり、2017 年 3 月に運用を開始した。当初から契約を 2 つに分け、アドバイザー業務委託契約を年間 30 万円、web 監査システム利用許諾契約を年間 20 万円とし、合計 50 万円を支払うこととしていた。
- ・2024 年度にはアドバイザー業務委託契約を終了したが、web 監査システム利用許諾契約は継続し、20 万円の支払いを実施した。
- ・当該サービスの直近の利用実績は合計 66 社で、その中の 49 代理店が代協会員である。Web 監査料金は年 8 万円、代協会員は 5 万円となっている。

(理事からの要請)

- ・日本創倫社に対して Web 監査システムの内容周知に努めてもらいたいこと。
- ・業界共通の品質基準が策定されるなど外部監査の必要性も高まってくると考えられるので、一層の内容充実を要請したいこと。

〔審 2〕 1\_日本代協⇄NS アドバイザー業務委託契約書 0301

〔審 2〕 2\_日本代協⇄NS「代理店 Web 監査システム」利用許諾契約書 0301

## ■報告事項

### 1. 事業計画進捗状況

資料にもとづき地域担当理事より報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・各ブロックからの伝達要請事項が共有され、年度末を迎える中での各事業の進捗状況および次年度につなげる準備を進めている代協の紹介がなされた。
- ・金融庁主催の情報交換会が開催された地区より概要報告があった。
- ・避難所体験会について今後展開される内容を両宮（豊）理事より別途報告いただく。
- ・公開講座の協賛についての情報が共有された。

〔追加〕第 8 回理事会 地域別 PlanDo シート

### 2. 前回の理事会（2/7）以降の主な報告

資料にもとづき担当委員長から報告があり、共有された。

(1) 仲間づくり推進

- ・2 月末での目標達成率が 123%となった。
- ・累計入会数が退会数を上回っており、3 月に向けて退会が増加する時期ではあるが、組織委員会としては定点観測を継続する。

(2) 日本代協アカデミーの展開

- ・新たなコンテンツが増えているので、トップページをご確認いただきたい。
- ・現時点でもっとも視聴いただきたいコンテンツが紹介された

【特別講座】真の顧客本位の業務運営こそが成長の源！

(3) 損害保険大学課程

- ・損害保険大学課程コンサルティングコースの受講申込数は 1851 名となった。

目標達成率は220%、前年比1.5倍となった。

- ・上記申込者増加に伴いセミナー回数の増加が求められるため、webセミナーにおける各ブロックのスタッフ要員数と受講者の終日参加の負荷を減少させるため、損保協会および講師会社、システム会社間で運営方法の改定調整を進めている。

〔追加〕報2\_仲間づくり推進目標達成状況表

アカデミー利用会員数

25年4月開催 コンサルティングコース受講申込状況

### 3. 魅力研報告について

事務局より説明があり、共有された。

魅力研議事録は3月12日12:01に発信済みであり、参照いただきたい。

- ・功労者表彰の選考基準
- ・ブロック長懇談会（4月開催）の内容およびブロック協議会のあり方
- ・会員資格・会費の考え方

### 4. 活力研報告について

事務局より説明があり、共有された。

詳細は、今後発信する「活力研議事録」と「活力研報告動画」を参照いただきたい。

【主な内容】

- ・メインテーマは、「手数料ポイント制度」と「業界全体の信頼回復」について。
- ・個社ごとの意見交換のため、各社の考え方の違いが明らかになっている。。

### 5. 3月14日開催の臨時総会および一連の会議体について

事務局より説明があり、翌日の一連の会議体運営について確認し、共有された。

### 6. 「募集コンプライアンスガイド」について

事務局より説明があり、共有された。

【主な内容】

募集コンプライアンスガイドは、損保協会において例年2月に改定されるが、本年度は追補版を2度公表していることおよび監督指針の改正が見込まれていることから先送りとなっている。

(参考：現在のガイド)

■募集コンプライアンスガイド

→<https://www.sonpo.or.jp/about/pdf/boshuguide.pdf>

■募集コンプライアンスガイド追補版

→<https://www.sonpo.or.jp/about/pdf/tuiho.pdf>

## ■監事講評

小島監事より講評をいただいた。

長時間にわたる熱のこもった議論となりました。審議事項および報告事項ともに、適正に運営されたものと認識しております。

審議事項 1 の総会運営規則第 2 条の改定については、実際の運用を踏まえると、形骸化している出席票の取り扱いと各代表事務局が抱える事務負担の軽減が課題となっています。そのため、一定のリスクヘッジを前提にデジタル化を推進することが求められていると感じました。総合的に鑑みても、この改定は時代の流れに沿ったものであり、極めて自然な改定であると思われました。

代理店 Web 監査システムの利用許諾契約 についても、今回明らかになった過去の経緯、そして昨今の業界を取り巻く環境の変化を踏まえ、会員側の体制整備のあり方について議論が交わされました。皆様からの意見をもとに、適切な判断がなされたと考えております。これは単なる問題の先送りではなく、慎重な検討を経た上での「積極的留保」という選択であったと受け止めております。

地域担当理事の皆さまからの報告事項は、各地域の特性を反映した現状や課題に正面から向き合っている様子が伝わってきました。また、金融庁との意見交換などの具体的なエピソードも披露され、認識された課題に対して、真摯かつ着実に方策を練り、試行していることが伺えました。こうした取り組みには、毎回感服させられます。

組織委員会の仲間づくり推進活動に関する報告については、一進一退の状況が続いているものの、長らく漸減傾向にあった正会員数が、2 月末時点の瞬間値とはいえ、増加基調にあることが確認されました。これは非常に心強いことであり、今後のさらなる発展に期待を抱いております。

教育委員会の報告では、日本代表アカデミーやトータルプランナーなどの諸施策に対する長年の努力が実を結びつつあることが感じられました。特に、企業チャネルを中心とした市場の変化が追い風となり、各エリアでの受講者数増加につながっていることは好ましい傾向です。

業務品質の向上という観点から、今後の業界のあり方を見据えた元受 4 社とのディスカッションが、活力研を通じて活発に行われている点は大変意義深いと感じます。保険会社と代理店が業界の変化にどう対応していくのかというテーマについては、双方が単に主張し合うのではなく、膝を突き合わせて議論を重ね、最適な解を見出していくことが不可欠です。

以上 皆様の日頃からのご尽力により、代協がますますご発展されますことを心より祈念いたします。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16時49分閉会した。  
終始異状なく議案の審議を終了した。  
上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2025年3月13日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 小 島 俊 宏 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2025年3月13日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の2024年度第8回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2025年3月13日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会  
会長（理事） 小 田 島 綾 子